

平成 28 年度第 5 回石垣市教育委員会 8 月定例会会議録

日時 平成 28 年 8 月 26 日 (金)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 30 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲 山 久 紀
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	大 得 英 信
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長補佐兼学び係長	大 底 礼 子
文 化 財 課 長	古 堅 博 之
市 史 編 集 課 長	浦 崎 英 秀
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀 子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 32 号 石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 33 号 平成 29 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて
- (3) 議案第 34 号 平成 28 年度石垣市一般会計補正予算 (第 2 号) 案提出の承認を求めることについて
- (4) 議案第 35 号 石垣市教育事務点検評価実施要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 議案第 36 号 いしがき教育の日推進委員会規程の一部を改正する規程について
- (6) 議案第 37 号 石垣市教育事務点検評価委員会外部評価委員の委嘱の承認を求めることについて
- (7) 議案第 38 号 石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (8) 議案第 39 号 臨時代理の承認を求めることについて (石垣市奨学基金条例施行規則の一部を改正する規則)
- (9) その他

石垣教育長 皆さんこんにちは。これより、平成28年度第5回石垣市教育委員会8月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)

では次に、前回会議録の承認についてです。会議録について質疑、訂正等がありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 それでは、前回会議録を承認してよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 前回会議録は承認とします。次に、今回の会議録署名人についてですが、今回は仲山委員と新田委員を指名します。よろしいですか。

仲山・新田委員 はい。

石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より報告をお願いします。

高里教育長職務代理者 前回の7月22日の教育委員会定例会以降、特にご報告する事項はございません。以上です。

石垣教育長 次に仲山委員よろしくお願いたします。

仲山委員 私も同様に、特に報告する事項はございません。

石垣教育長 では次に、仲大盛委員よろしくお願いたします。

仲大盛委員 私も一緒であります。前回の定例会以降、特段報告事項はございません。

石垣教育長 それでは、新田委員お願いたします。

新田委員 私も特に報告事項はございません。

石垣教育長 ありがとうございます。では、教育長の日程報告です。

(教育長日程報告 平成28年7月23日～平成28年8月26日)

では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 それでは次に進めたいと思います。議事日程の決定についてですが、本日の議事日程は、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは議事に入ります。はじめに、議案第32号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について及び議案第33号平成29年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについての2件併せて事務局より提案、説明をお願いします。

総務課長・学務課長 提案・説明

石垣教育長 ただいまの提案、説明について質疑はございますか。

高里教育長職務代理者	現時点で5人に満たない幼稚園というのはありますか。
学 務 課 長	3か所ございます。ひらくぼ幼稚園、かわはら幼稚園、なぐら幼稚園です。
高里教育長職務代理者	この3園は、このままだと来年は休園ということになるのですか。
学 務 課 長	その可能性があります。
高里教育長職務代理者	教育の観点から、集団の中での社会性の教育として必要だとは思いますが、ただ、地域の方々からの反対意見も出てくるとお思いますので、それに対してはちゃんと説得して納得してもらわないといけません。この件を説明するにあたって、今後どういう手順を踏んでいくのですか。
学 務 課 長	まず、9月22日に園児募集説明会を開催し、申込園児数が5人未満の場合は休園になると案内いたします。実際、休園対象になる園が出た場合は、その地域に対して説明に伺いたいと考えております。
石 垣 教 育 長	申込みが5人未満になった園の地域に対して説明を行うということですね。他に質疑はありますか。
仲 大 盛 委 員	休園となった場合、どういう内容、理由を説明するのですか。
学 務 課 長	大きな理由として、教育内容の充実ということと、現実的に人員の手当が厳しいということの2つが挙げられます。
高里教育長職務代理者	人員の手当とは、少ない園でも職員の人数がかかってしまい、大きな園に手が回せないという状況であり、それが全体で回すことができるということですか。
学 務 課 長	そうですね。言葉は悪いかもしれませんが、効率的な運用ができるようになるということですね。
仲 大 盛 委 員	他の園に通うことになり親の負担が増えますが、そこで学んでいく園児にとって、集団の中で教育・成長ができる。そういった部分も見込んでの休園ということですか。
学 校 教 育 課 長	幼稚園段階の教育というのは、一人で園の生活を送るのと、集団の中で社会性を磨いて育っていくというのは、大きな差が出てくると思われま。社会性の育成という考えで5人以上での園生活を送っていただきたいと考えます。
仲 大 盛 委 員	休園になった場合、先生方が他の園に回ることで、過重労働が軽減されるというようなメリットも出るかと思えます。休園してから数年後、園児の数が増えた場合は、園を再開するのですか。
学 務 課 長	廃園ではなく休園であります。当然休園ですから再開はあり得ます。
仲 大 盛 委 員	集団的な学びができるということであれば再開するわけですね。
高里教育長職務代理者	休園したり開園したりを繰り返すと大変でしょうから、ある程度の見込みを持ってやるべきでしょうね。1年単位で決めるのは大変だと思います。それと、納得してもらわないと上手く回りませんから、地域の方々への説明は丁寧にしていただきたいですね。ある程度の人数的中で、友達とぶつかったりしてお互いが勉強していくのが教育ですので、今回の趣旨は良いものだと思いますし、是非進めていただきたいと思えます。ただし、進めるにあたっては拙速にならないように、保護者の方々に実状をきちんと説明していただきたいと思えます。
仲 大 盛 委 員	幼稚園の教育が小学校教育への準備過程であり、集団の中で遊んだり学んだりするという目的を達成するためには、ある程度の人数的確保が必要であると。そのことを地域の方々や保護者に納得していただいで進められれば良いと思えますね。

高里教育長職務代理者	幼稚園は学区がないので、どここの園が休園したら行くところがないというようにないので、多少は融通が利くのかなとは思いますがね。
仲山委員	幼稚園も地域に根差している部分があるので、地域の方々が納得する丁寧な説明が必要かなと思います。この件は、良い案だと思いますので、進めていって欲しいところですが、ちゃんとした説明責任もお願いしたいなと思います。
新田委員	あり方検討委員会の中で、質の高い教育の提供及び財政的な視点から効率的かつ効果的な運営体制が必要であるという観点から議論し、その結果出来あがったものがこの改正案だと思っております。ただ、地域のみなさんや保護者は、現時点ではまだわかっていない状況ですよ。休園となった場合は地域に説明をしに行くということなんですが、例えば、ひらくぼが休園するからどここの園はどうですかと説明できるのですか。非常に説明しづらい部分であり、大変心配しております。保護者にとっても経済的な負担や距離的な問題もあり、説得は難しいのかなと私は思います。子ども達は子ども同士の集団の中で学び合いながら育っていくわけであり、保護者もそこは理解してくれると思いますが、距離的な問題等により、近くの少ない園に通うという現状があるのだと思います。行政側がそういった家庭に対し、どういったサービスができるのか。例えば、スクールバスだったり通園補助金だったりそういった制度もあるならば、どうにか説得できるのかなと思っております。ですので、保護者に対してきちんと説明し、保護者が納得したうえで進めていくというのをお願いしたいところです。
石垣教育長	休園になった場合の園児の送迎についてどう考えているのか、説明をお願いします。
学務課長	先ほど述べました3園について、休園の可能性を想定しております。ひらくぼ幼稚園の園児は、あかし幼稚園と合同で預かり保育を実施しておりますので、現在、児童家庭課が運営するバスにて、午前の教育が終わるとあかし幼稚園に、午後の保育が終わると平久保地区に園児を送迎しております。仮にひらくぼ幼稚園が休園となり、あかし幼稚園に通うとなった場合は、現在昼と夕方送迎しているものを、朝と夕方に変更して対応するというのを考えております。また、かわはら幼稚園、なぐら幼稚園については、タクシーを借り上げて対応するという形が考えられます。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	議案32号については、学級編制に園児5人以上と下限を設けることになり、それにより5人に満たない園は休園の可能性があるということです。9月22日の園児募集の説明会をもって申し込みが始まるわけですが、その申し込みによって5人未満の園が出た場合は、保護者や地域住民に対して説明会を開催するということになります。この改正は、あくまでも子ども達への教育を第一に考え、質の高い教育を施すためにということでもあります。休園となった場合のメリット・デメリットや園児の送迎について丁寧に説明し、理解を得ていきたいところです。それでは、議案32号について原案どおり可決としてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
高里教育長職務代理者	きちんと説明する手続を踏むということで承認します。
石垣教育長	では、議案第32号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

			は原案可決といたします。また、議案第 33 号平成 29 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについても承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	次に、議案第 34 号平成 28 年度石垣市一般会計補正予算（第 2 号）案提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
各	関 係	課 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
新	田	委 員	今回の補正予算とは関係のないことですが、以前に予算を承認した青少年センターの裏の木の撤去について、進捗はどうなっておりますか。
教	育	部 長	教育長と共に私も現場を見てまいりました。移植ができないものですから、現在、見積書を取得しながら執行に向けて進めております。また、木の上部を剪定し、台風が来ても敷地外に倒れていかないように処置作業を進めております。本件補正予算とは関係はありませんが、予算措置はされております。
石	垣	教 育 長	他に質疑はございませんか。
各	委	員	（なし。）
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 34 号について承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	次に、議案第 35 号石垣市教育事務点検評価実施要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
総	務	課 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各	委	員	（なし。）
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 35 号について原案可決としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	次に、議案第 36 号いしがき教育の日推進委員会規程の一部を改正する規程について、事務局より提案、説明をお願いします。
総	務	課 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各	委	員	（なし。）
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 36 号について原案可決としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	次に、議案第 37 号石垣市教育事務点検評価委員会外部評価委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
総	務	課 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各	委	員	（なし。）
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 37 号について承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。
石	垣	教 育 長	次に、議案第 38 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
総	務	課 長	提案・説明
石	垣	教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
各	委	員	（なし。）
石	垣	教 育 長	それでは、議案第 38 号について承認としてよろしいですか。
各	委	員	はい。

石垣教育長	次に、議案第 39 号臨時代理の承認を求めることについて、石垣市奨学基金 条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願 いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について質疑はありますか。
新田委員	海外の大学は、改正後においても適用されますか。
総務課長	国外の大学も含めて適用されます。現行では、国外の大学のみしか追加募集 ができなかったものを、国内外含めて予算の範囲内で追加募集できるように 改正いたしました。ちなみに 4 月の募集では、15 名の定員に対し 6 名の応募 でありました。また、市民の方より追加募集についての問い合わせもござい ましたので、それに応えられるよう規則を改正したところであります。
高里教育長職務代理者	募集が少ないということですが、周知はされているのですか。
教育部長	新聞や広報誌等で周知をしております。
総務課長	他の奨学金制度も多数ございますので、それらを利用している可能性も考え られます。
石垣教育長	他に質問はございませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 39 号について承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	議案については以上です。次に、その他についてですが、事務局よりその他 の事案はありますか。
総務課長	今回、その他については特にございません。
石垣教育長	議事については以上となります。それでは、最後に各課報告をお願いいたし ます。
各課等の長	(配付資料に基づき報告あり。)
石垣教育長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各委員・各課等の長	(質疑応答あり。)
石垣教育長	それでは、これで平成 28 年度第 5 回石垣市教育委員会 8 月定例会を閉会い たします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 30 分